

別紙 1

平成 22 年 4 月 21 日

会員会社に対する薬事法違反に係る行政処分について

日本製薬工業協会
会長 庄田 隆

日本製薬工業協会の会員会社である田辺三菱製薬株式会社が、薬事法違反で行政処分を受けたことは、医薬品に対する信頼を損ねるものであり、誠に遺憾であります。

本日、理事会において、田辺三菱製薬株式会社に対して、当協会のすべての役職を解くことを決定いたしました。

医薬品の開発等に係る各種データの信頼性確保は、医薬品の根幹に関わるものであり、当協会としては、今後二度とこのような違反行為が生じないよう会員会社に徹底してまいります。